

omake連携アプリ利用規約

omake連携アプリ利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社おまけ(以下「当社」といいます。)と、当社の提供するネクストエンジンサービスの利用者であり、かつ、「本サービス」(第1条1項1号で定義します。)を利用するお客様及び本サービスを申し込むお客様(以下総称して「アプリ利用者」といいます。)の間に適用される条件を定めるものであり、アプリ利用者は、本規約を十分に理解したうえでこれを承諾し、本業務を申し込むものとしします。

なお、本規約に定める以外の事項については、ネクストエンジン利用規約によるものとします。但し、本規約とネクストエンジン利用規約が抵触する場合には、本規約が優先するものとします。

第1条(定義)

本規約にて用いる用語の定義は、別段の定めのある場合を除き、以下の各号に定めるとおりとします。

- (1) 「本サービス」とは、omakeとネクストエンジンを連携するサービスをいいます(但し、第2条2項記載のとおり、当社は、本サービスの内容を変更することがあります。)
- (2) 「本サービス利用契約」とは、本規約に基づき、アプリ利用者が第2条に定める手続きに従い当社に対して申し込みを行い、これを当社が申し込みを受信することにより成立する、アプリ利用者を委託者、当社を受託者とする本サービスに関する業務委託契約をいいます。なお、本規約及び当社が別途定めるガイドライン、ルール等についても本サービス利用契約の一部を構成するものとし、本規約の内容と、本規約外における本サービス利用契約に関する内容等が異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条(本サービス利用契約の成立及び本サービスの変更)

1. アプリ利用者は、本サービスを申し込むために、所定の当社ウェブサイトから当社へ本サービスの利用を申し込み、当社が申し込みを受信したときに本サービス利用契約が成立するものとします。
2. 当社は、アプリ利用者へ通知することなく、本サービスの機能の実現方法等の追加、変更、改定等を行うことができるものとし、その内容については、第1条(1)の規定にかかわらず、当社ウェブサイトに掲出する方法その他当社が適切と判断する方法により速やかに告知するものとします。なお、当該追加、変更、改定等によって、変更前の本サービスの全ての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。

第3条(対価の支払)

1. アプリ利用者は、本サービス利用の対価として、別途当社が定め、当社ウェブサイトに表示する利用料金を、当社が指定する支払方法により当社に支払うものとします。
2. 当社は、本サービス利用契約成立日の属する月の翌月第5営業日までに、アプリ利用者に対して本サービスの対価について請求書を発行します。
3. アプリ利用者は、前項の請求書について、これに課税される消費税とともに、当社からの請求書に従い、当社が別途指定する集金代行業者を通じて、当社が指定する期日までに契約者が指定する預金口座から自動引落の方法により支払うか、当社が指定する期日までに当社の指定する方法により、当社あるいは当社指定の金融機関の口座に支払うものとします。
4. 前項の支払が行われない場合、当社は支払が行われるまで、支払期日以降の本サービスの提供を停止できるものとします。
5. アプリ利用者が、本サービスの利用を終了することを希望する場合、利用を終了する月の末日までにネクストエンジンアプリの解約操作をする必要があります。申出等がなされなかった場合、本サービス利用契約が更新されるため、利用者は、翌月の利用料金を支払う必要があります。

第4条(非保証及び免責)

1. 当社は、本サービスを通じてアプリ利用者へ提供するデータ等について、正確性、完全性、最新性、合目的性等を保証しないものとします。

2. 当社は、本サービスの利用によってアプリ利用者の売上、利益等が向上すること及びその他の効果について、一切保証しないものとします。
3. 法令等による規制、通信設備の障害等の理由によって本サービスの全部又は一部が提供できなくなった場合、当社は事前の通知なく本サービスの全部又は一部の提供を停止できることとします。また、この場合において、当社は本サービスの停止について、一切の責任を負わないものとします。
4. 当社は、アプリ利用者から支払を受けた本サービスの対価について、理由の如何を問わず、一切返金を行わないものとします。
5. 当社は、本サービスの提供に関連してアプリ利用者が生じた損害について、責任を負わないものとします。

第5条(再委託)

当社は、本サービスの全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。

第6条(届け出)

1. アプリ利用者は、本サービス等の申込内容に変更があった場合は、速やかに当社に届け出るものとします。
2. アプリ利用者が前項の届出を怠ったために、当社の通知または送付された書類が延着し、または到達しなかった場合には、通常到達すべき時に到達したものとします。

第7条(有効期間)

本サービス利用契約の有効期間は、同契約成立日の属する月の末日までとします。なお、本サービス利用契約の有効期間満了日までに当社又はアプリ利用者によるネクストエンジンアプリの解約操作がないときは、本サービス利用契約は同内容で1か月自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

第8条(本サービスの提供の停止・中断・終了)

1. 当社は、当社の判断により本サービスの全部又は一部の提供・運営を終了することができるものとします。当社は、当社の判断により本サービスの全部又は一部の提供・運営を終了する場合、当社が適当と判断する方法でアプリ利用者にもその旨通知いたします。ただし、緊急の場合はアプリ利用者への通知を行わない場合があります。
2. 当社は、以下各号の事由が生じた場合には、アプリ利用者にも事前に通知することなく、本サービスの一部又は全部を一時的に中断することができるものとします。
 - (1) 本サービス用のハード・ソフト・通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) 当社のセキュリティを確保する必要が生じた場合
 - (3) ハッキングその他の方法により当社の保有する情報が流出等した場合
 - (4) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
 - (5) 天災等の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
 - (6) 火災、停電、その他の不慮の事故又は戦争、紛争、疫病、動乱、暴動、労働争議等により本サービスの提供が困難な場合
 - (7) 法令又はこれらに基づく措置により本サービスの運営が不能となった場合
 - (8) その他前各号に準じ当社が必要と判断した場合
3. 当社は、本条に基づき当社が行った措置によりアプリ利用者にも生じた損害について、一切の責任を負いません。

第9条(解除)

1. アプリ利用者が以下各号のいずれかに該当した場合、当社はアプリ利用者への催告その他何らの手続きを要することなく、本サービス利用契約の全部もしくは一部につき履行を停止し、又は本サービス利用契約の全部もしくは一部を解除することができるものとします。この場合でも、当社は、アプリ利用者に対して当社が被った損害の賠償請求ができるものとします。
 - (1) 本規約又は当社との他の契約に違反し、当社の催告にも拘わらず速やかにこれを履行しない

とき、又は履行の見込みがないとき

- (2) 本サービス利用契約又は当社との他の契約に違反するおそれがあり、履行の見込みがないとき
 - (3) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行、競売、租税滞納処分の申立てがあったとき
 - (4) 特別清算、民事再生手続、会社更生手続、破産手続等の法的倒産手続の申立てがあったとき
 - (5) 手形もしくは小切手を不渡りにしたとき、その他アプリ利用者の財政状態が悪化したと当社が判断したとき
 - (6) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して10日間以上応答がない場合
 - (7) アプリ利用者又はアプリ利用者の代理人、代表者もしくは従業員等が法令に違反した場合などで、アプリ利用者への本サービスの提供を継続することが当社又はアプリ利用者の利益又は信用を阻害するおそれがあると当社が判断したとき
 - (8) アプリ利用者が販売する商品等の全部又は一部が各種法令、本規約又は公序良俗に抵触するおそれがあると当社が判断したとき
2. アプリ利用者が前項各号のいずれかに該当した場合、アプリ利用者が当社に対して負担する一切の債務(本サービス利用契約における債務に限らない)に関する期限の利益は直ちに喪失するものとします。
 3. 第1項により本サービス利用契約が解除された場合、本サービス利用契約の有効期間の途中であっても、当社はただちにアプリ利用者に対する本サービスの提供を停止できるものとします。
 4. 第1項に基づく解除は、当社からアプリ利用者に対する損害賠償請求を妨げません。
 5. 当社はいつでも、停止の1ヶ月前までにアプリ利用者へメールにて届け出ることによって本サービス利用契約を解約することができるものとします。

第10条(損害賠償)

1. アプリ利用者が本契約に定める義務を履行しなかった場合には、本契約の他の条項により免責される場合を除き、不履行により当社が受けた損害を賠償する義務があるものとします。
2. 当社は、アプリ利用者に対して、本サービスを利用した結果発生する直接の損害のみを賠償する義務があるものとします。但し、当社は、当社に故意又は重大な過失があった場合を除き、アプリ利用者へ損害が発生した日から遡って1ヵ月以内にアプリ利用者から受領する金額の合計額を限度として損害の賠償を行うものとします。

第11条(変更)

1. 当社は、法令の改正、社会情勢の変化その他の事情により、本規約を変更する必要性が生じた場合には、民法(明治29年法律第89号)第548条の4(定型約款の変更)に基づき、本規約を変更することができます。
2. 当社は、前項の規定により本規約を変更する場合、その効力が発生日を定め、効力発生日までに、当社のウェブサイトへの掲載その他の方法により、以下の事項を周知するものとします。
 - ①本規約を変更する旨
 - ②変更後の本規約の内容
 - ③効力発生日

第12条(契約上の地位等の譲渡)

アプリ利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約及び本サービス利用契約(以下総称して「本契約等」といいます。)における地位又は本契約等に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第13条(存続条項)

本契約等の終了原因のいかんにかかわらず、本契約等が終了した場合においても、第3条、第4条、第10条、本条から第16条の規定については、本契約等の終了後もなお効力を有するものとします。

第14条(分離可能性)

1. 本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令に基づいて無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。
2. 本規約等の規定の一部があるアプリ利用者との関係で無効とされ、又は取り消された場合でも、本規約等はその他のアプリ利用者との関係では有効とします。

第15条(合意管轄)

本契約等に関連する紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第16条(準拠法)

本契約等に関する紛争は、日本法を準拠法とします。

2024年11月1日 制定